

就労を目指す特別支援学校高等部生徒等の保護者向け就労事例発表会

知的障害者の多様な就労事例を知ろう

知的障害のある方の就労のタイミングは、就労意欲の醸成や労働習慣の習得など、その方の発達段階によって違います。今回の発表会では、就労移行支援事業の利用だけではなく、様々な経過を経て就労を実現した事例を紹介していただきます。

開催日時

平成31年 1月31日(木) 10:00~12:00
(受付9:30~)

会場

世田谷産業プラザ3階「小会議室」(裏面地図参照)

参加費・定員

参加費無料、定員30名(申込者多数の場合は先着順)

内容

実際の就労事例の紹介

講師：玉川福祉作業所

就労支援員 鈴木 秀剛 氏

就労移行支援と就労継続支援B型の多機能型事業所のメリットを活かし、複数年にわたる計画に基づき支援を行い、就労までに時間がかかる方を多く就労に結び付けている事業所の事例を発表していただきます。

講師：(社福)社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム

就労支援担当主任 兼平 秀則 氏

区独自の事業である保護的就労の現場における就労に向けた実践的な取り組みや、就労支援センターすきっぷ就労相談室と連携した就労支援の事例を発表していただきます。

講師：すきっぷ就労相談室

室長 名倉 壮郎 氏

世田谷区手をつなぐ親の会

木村 恵子 氏

就労継続支援B型事業所から就労移行支援事業所に施設間移動し、その後世田谷区チャレンジ雇用を経て就労を実現した方の就労までの経緯や保護者としての思いなどを発表していただきます。

申込期限

平成31年1月25日(金) 必着

申込方法

別紙「参加申込書」に必要事項を記入しFAXまたは電子メール

会場案内

世田谷産業プラザ3階「小会議室」

■ 所在地 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ3階

■ 交通 東急田園都市線・世田谷線「三軒茶屋」駅

※ 駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関でお越しください。



◇◇ 多機能型事業所とは ◇◇

多機能型事業所とは、障害者総合支援法に基づく事業のうち、2つ以上の事業を一体的に行う事業所のこと

◇◇ 保護的就労とは ◇◇

一般就労への通過型就労の位置づけで、区独自事業として平成元年より実施。すぐには一般就労が難しい障害者が援助者のもとで働き、労働習慣や社会性を習得した上で、採用から5年を目途に一般就労を目指す事業

◇◇ チャレンジ雇用とは ◇◇

国や自治体が障害者を一定期間雇用し、雇用期間終了後はその業務経験を活かして、一般企業等への就労を促進するもの。

事例発表会に関するお問い合わせ

世田谷区障害福祉担当部 障害者地域生活課

TEL 03-5432-2425 FAX 03-5432-3021